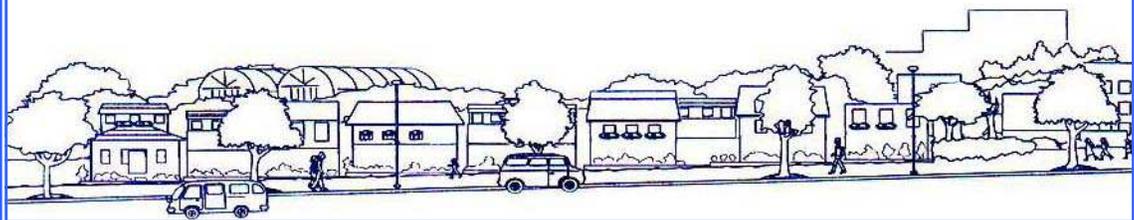


北小岩一丁目東部地区



139

2015/3/6
江戸川区土木部
区画整理課連絡先：沿川整備第一係
5243 7160

第22回まちづくり懇談会を開催します ～ 今後、地区計画を決めていきます～

日頃より区政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

今回の懇談会は、再建計画にかかわる建築基準法や地区計画について、また、地区計画を決定するための今後の手続きについてご説明します。

懇談会は内容を2回に分けて開催しますが、初回については、以下の日程で開催します。

お忙しいところ大変恐れ入りますが、皆様の再建計画にもかかわる内容ですので、お誘い合わせの上、ご参加くださいますよう、よろしくお願いいたします。

懇談会の開催概要

日時	平成27年3月16日(月) <u>午後 7時から</u>
会場	小岩アーバンプラザ講習室(2階)
内容	<ul style="list-style-type: none">・地区計画の目的と今後の手続き・建物を建てる際の基本的なルール【建築基準法等について】・質疑応答など

懇談会への参加につきましては、18班地区の権利者の方のみとさせていただきます。ご了承ください。

次回は、4月中旬に開催します。日程が決まり次第、まちづくりニュースでお知らせします。開催内容については、本地区の地区計画(建物の用途制限・建物の高さ制限・建物の色彩・道路側の建物壁面の位置・道路沿いの塀や柵)の詳細についてご説明します。

地区内の様子を紹介します

平成27年3月3日現在の地区内の状況です。

国の盛土工事は、順調に進んでおり、盛土厚は、現地盤から4m（一部）を越えました。



事業計画（第2回変更）のお知らせ

事業計画変更について、東京都知事より平成27年2月24日付けで、事業計画（第2回変更）が認可されました。その後、本区において平成27年2月27日付けで公告いたしました。

変更内容については、下記のとおりです。

記

1. 高規格堤防整備事業との共同事業として行うため、設計の方針及び資金計画の変更を行いました。
2. 整理前の宅地について権利関係を精査し、整理施行前の地積の修正を行いました。
3. 事業の施行期間を1年間延伸しました。

（〈当初〉平成28年3月31日 〈今回変更〉平成29年3月31日）

変更した事業計画書については、篠崎地区まちづくり事務所（北小岩担当）ならびに土木部区画整理課（区役所第二庁舎一階）で閲覧することができます。

<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

くかくせいりかえんせんせいびだいいちがかり
区画整理課沿川整備第一係

篠崎地区まちづくり事務所(北小岩一丁目東部地区担当)

5243-7160

電話での問い合わせは平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kankyo/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

